

2025 (令和 7) 年度

# 事業報告書

※パースはイメージですので、今後変更の可能性があります



北広島新キャンパス 外観イメージ

## ----- 目次 -----

### I. 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の理念	1
3. 沿革	2
4. 設置する学校・学部・学科等	3
5. 学校・学部・学科の学生状況	4
6. 収容定員充足率	4
7. 役員の概要	5
8. 評議員の概要	6
9. 会計監査人の概要	6
10. 理事選任機関の概要	6
11. 教職員の概要	7

### II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要	8
2. 中期的な計画及び事業の進捗状況	9
3. 教育及び学生支援活動	10
4. 研究活動	15
5. 診療活動	16
6. 社会貢献・連携	17
7. 生涯学習	18
8. 国際交流	18
9. 広報活動	20

10. 経営管理	23
11. 施設設備	23
12. 情報の公開	23
13. 資産運用計画	23

### III. 財務の概要

1. 2025 年度決算の概要	24
2. 財産目録の概要	29
3. 財務比率の推移	30
4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	31

### IV. 学校法人の業務適性を確保するための体制 (内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

31

学校法人東日本学園

〒061-0293 北海道石狩郡当別町金沢 1757 番地

# I. 法人の概要

## 1. 基本情報

### ①法人名称

学校法人東日本学園

### ②主たる事務所住所、電話番号、FAX 番号、ホームページのアドレス等

○ 当別キャンパス：〒061-0293 北海道石狩郡当別町金沢 1757 番地

TEL. 0133-23-1211 (代表) FAX. 0133-23-1669

大学院薬学研究科・歯学研究科・看護福祉学研究科・リハビリテーション科学研究科／薬学部・歯学部・看護福祉学部・心理科学部・リハビリテーション科学部／歯科クリニック・歯学部附属歯科衛生士専門学校・総合図書館・薬剤師支援センター

○ 札幌あいの里キャンパス：〒002-8072 北海道札幌市北区あいの里 2 条 5 丁目・6 丁目

大学病院 TEL. 011-778-7575 FAX. 011-778-5034

医療技術学部 TEL. 011-778-8931 FAX. 0133-23-8941

大学院心理科学研究科・医療技術科学研究科／医療技術学部／大学病院・予防医療科学センター・こころの相談センター・地域包括ケアセンター

○ 札幌サテライトキャンパス：〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 アスティ 45 12 階

TEL. 011-223-0205 FAX. 011-223-0207

○ 石狩キャンパス：〒061-3245 石狩市生振 1246 番地

茨戸教育研修センター

### ホームページ

<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/>

## 2. 建学の理念

知育・徳育・体育

三位一体による医療人としての全人格の完成

「知」とは、真理の探究心に裏打ちされた確かな知識・技術の修得、「徳」とは、幅広く深い教養と豊かな人間性を培うこと、「体」とは、健康で活力ある美しく強靱な心身を養うことを示す。

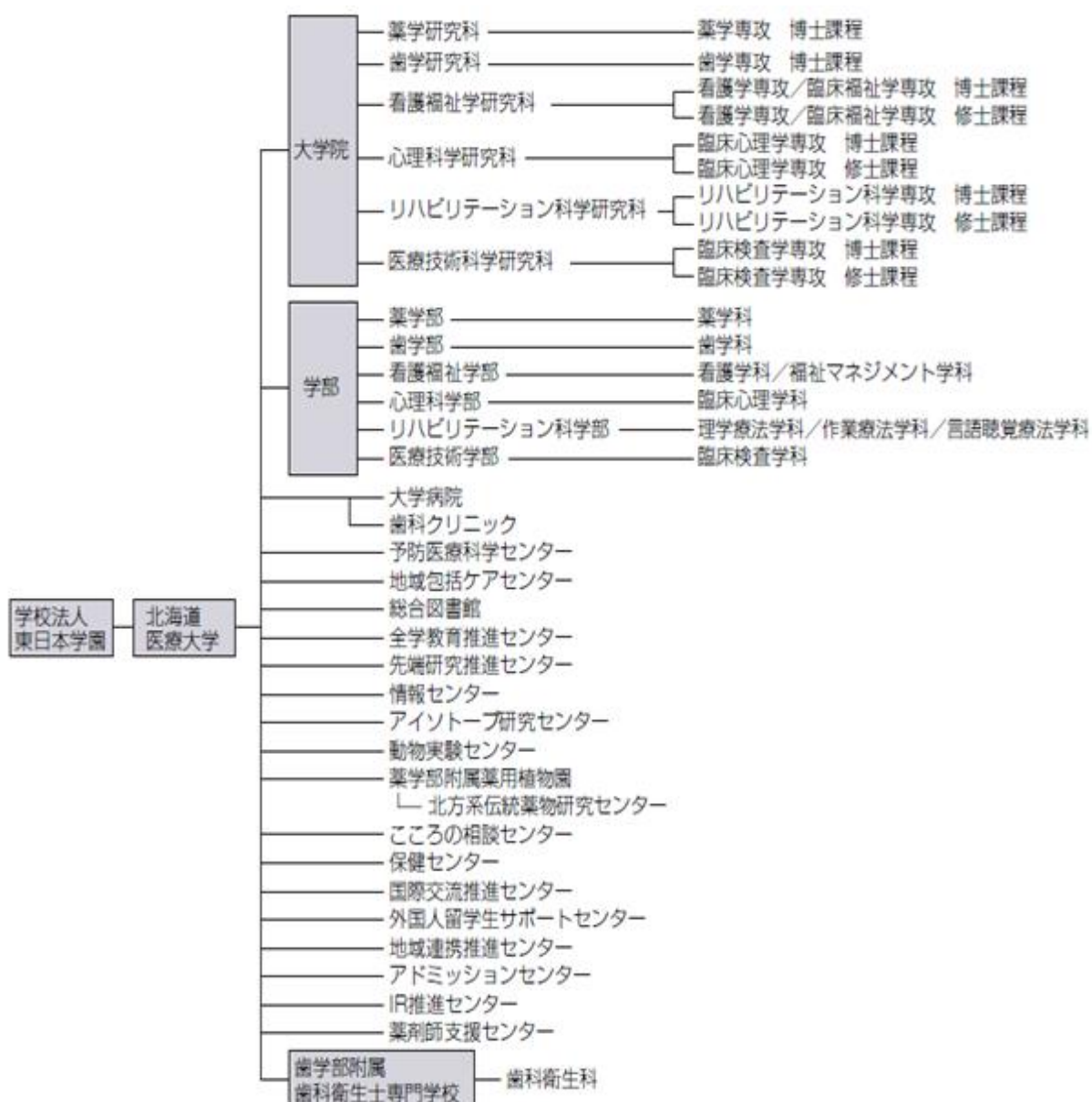
つまり、知・徳・体の統合による全人教育が本学の建学の理念である。

### 3. 沿革

1974年 2月	学校法人東日本学園大学設立	2006年 4月	大学院心理科学研究科言語聴覚学専攻修士課程・博士課程開設
1974年 4月	薬学部(薬学科・衛生薬学科)開設		薬学部薬学科開設(6年制)
1978年 4月	歯学部(歯学科)開設	2007年 4月	大学教育開発センター開設
1978年 4月	大学院薬学研究科薬学専攻修士課程開設	2008年 4月	看護福祉学部臨床福祉学科教職課程開設
1978年12月	歯学部附属病院開設	2009年 1月	5大学共同サテライトキャンパス(札幌市中央区)開設(5大学:北海道医療大学・札幌医科大学・室蘭工業大学・小樽商科大学・千歳科学技術大学)
1982年 3月	アイトープ 研究センター設置		北方系伝統薬物研究センター設置
1982年 4月	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程開設	2009年 8月	大学院薬学研究科生命薬科学専攻修士課程開設
1984年 4月	歯学部附属歯科衛生士専門学校開設	2010年 4月	薬剤師支援センター設置
1985年 9月	教養部を当別町に移転・統合	2010年10月	大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程廃止
1986年 4月	薬学専攻科医療薬学専攻開設	2011年 3月	大学院薬学研究科薬学専攻修士課程廃止
1986年12月	佐々木記念館・総合図書館設置	2012年 3月	大学院薬学研究科(薬学専攻)博士課程開設
1988年 4月	大学院歯学研究科歯学専攻博士課程開設	2012年 4月	薬学部(総合薬学科)廃止(4年制)
1988年12月	動物実験センター設置	2013年 3月	リハビリテーション科学部(理学療法学科/作業療法学科)開設
1990年 4月	札幌医療福祉専門学校(看護学科・介護福祉学科)開設	2013年 4月	大学院リハビリテーション科学研究科(リハビリテーション科学専攻)修士課程開設
1990年10月	医療科学センター-医科歯科クリニック開設		国際交流推進室(Global Networking Office)設置
1991年 4月	札幌医療福祉専門学校(言語聴覚療法学科)開設	2013年12月	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(後期3年の課程)廃止
1992年 4月	札幌医療福祉専門学校(言語聴覚療法専攻学科)開設	2014年 3月	歯科内科クリニック(内科)廃止
1993年 4月	看護福祉学部(看護学科/医療福祉学科医療福祉専攻・臨床心理専攻)開設	2014年4月	医療機関名称変更(北海道医療大学歯科クリニック)地域連携推進室設置
1994年 4月	学校法人名称・大学名称変更(学校法人東日本学園・北海道医療大学)大学基準協会「維持会員校」として承認	2015年3月	NICEセンター廃止
1994年 5月	医科学研究センター設置	2015年4月	リハビリテーション科学部(言語聴覚療法学科)開設
1994年 6月	茨戸教育研修センター設置		大学院リハビリテーション科学研究科(リハビリテーション科学専攻)博士課程開設
1994年10月	20周年記念会館設置	2015年12月	地域包括ケアセンター開設(札幌あいの里キャンパス)
1996年 4月	薬学部総合薬学科開設(学科改組)大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程開設保健管理センター開設	2016年4月	がん予防研究所開設
1997年 4月	大学院看護福祉学研究科看護学専攻/臨床福祉・心理学専攻修士課程開設	2016年11月	保健管理センターを保健センターに名称変更
1998年 6月	情報センター設置	2017年4月	アドミッションセンター設置
1999年 4月	大学院看護福祉学研究科看護学専攻/臨床福祉・心理学専攻博士課程開設		個体差健康科学研究所を健康科学研究所へ名称変更
2000年 4月	NICE(National and International Collaboration and Extension Center)センター設置	2018年4月	個体差医療科学センターを予防医療科学センターへ名称変更
2000年12月	学生会館設置	2019年3月	国際交流推進室を国際交流推進センターへ名称変更
2001年 9月	札幌サテライトキャンパス(札幌市中央区)開設	2019年4月	地域連携推進室を地域連携推進センターへ名称変更
2002年 1月	個体差健康科学研究所設置(医科学研究センター廃止)		IR推進センター設置
2002年 4月	心理科学部(臨床心理学科/言語聴覚療法学科)開設看護福祉学部医療福祉学科を臨床福祉学科へ名称変更	2018年4月	大学院心理科学研究科(言語聴覚学専攻)修士課程・博士課程開設
2003年 6月	心理臨床・発達支援センター設置	2019年3月	大学院心理科学研究科(言語聴覚学専攻)修士課程・博士課程廃止
2004年 3月	札幌医療福祉専門学校閉校	2019年4月	医療技術学部(臨床検査学科)開設
2004年 4月	大学院看護福祉学研究科臨床福祉学専攻修士課程・博士課程開設	2020年3月	大学教育開発センターを全学教育推進センターに名称変更
	大学院心理科学研究科臨床心理学専攻修士課程・博士課程開設	2020年3月	健康科学研究所廃止
2004年 8月	歯の健康プラザ開設	2020年4月	がん予防研究所廃止
2005年 4月	認定看護師研修センター設置		先端研究推進センター設置
2005年 7月	大学病院・歯科内科クリニック、個体差医療科学センター開設	2020年4月	心理臨床・発達支援センターをこころの相談センターへ名称変更
2006年 3月	薬学専攻科医療薬学専攻廃止	2020年9月	心理科学部(言語聴覚療法学科)廃止
		2022年3月	大学院薬学研究科(生命薬科学専攻)修士課程廃止
		2022年4月	看護福祉学部臨床福祉学科を看護福祉学部福祉マジェンタ学科へ名称変更
			大学院医療技術科学研究科(臨床検査学専攻)修士課程開設
		2024年4月	外国人留学生サポートセンター設置
		2025年3月	認定看護師研修センター廃止
		2025年4月	大学院医療技術科学研究科(臨床検査学専攻)博士課程開設

#### 4. 設置する学校・学部・学科等

組織図



## 5. 学校・学部・学科の学生数の状況

### 1) 学部

(2025年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	在籍学生数
薬学部	薬学科	160	130	9	1	1,000	914
歯学部	歯学科	80	88	-	3	480	458
看護福祉学部	看護学科／福祉マネジメント学科	180	167	5	2	730	646
心理科学部	臨床心理学科	75	64	-	-	300	266
リハビリテーション科学部	理学療法学科／作業療法学科／言語聴覚療法学科	180	189	-	-	720	752
医療技術学部	臨床検査学科	60	75	-	-	240	290
学部合計		735	713	14	6	3,470	3,326

### 2) 大学院

(2025年5月1日現在)

研究科・専攻・課程			入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
薬学研究科	薬学専攻	博士	3	1	12	11
歯学研究科	歯学専攻	博士	18	4	72	23
看護福祉学研究科	看護学専攻	修士	15	8	30	31
		博士	2	4	6	12
	臨床福祉学専攻	修士	5	2	10	6
		博士	2	0	6	1
心理科学研究科	臨床心理学専攻	修士	20	13	40	27
		博士	2	0	6	4
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士	5	1	10	7
		博士	2	1	6	11
医療技術科学研究科	臨床検査学専攻	修士	4	2	8	5
		博士	2	1	2	1
大学院合計			78	37	208	139

### 3) 専門学校

(2025年5月1日現在)

学校名	学科	入学定員	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	在籍学生数
歯学部附属歯科衛生士専門学校	歯科衛生科	50	20	-	-	150	51

## 6 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学部	97.9%	99.7%	99.1%	96.7%	95.9%
大学院	81.9%	84.8%	79.7%	73.3%	66.8%
歯学部附属歯科衛生士専門学校	48.0%	54.7%	44.7%	40.0%	33.3%

## 7. 役員の概要

(2026年3月22日現在)

理事				評議員			
寄附行為 条項	条文	規定数	現員	寄附行為 条項	条文	規定数	現員
第7条 第1項 第1号	学長のうち、理事選任機 関において選任した者	1人	1人	第33条 第1項 第1号	この法人の職員のうち から選任した者	5人以上 10人以内	5人
第7条 第1項 第2号	理事選任機関において選 任した者	6人以上 16人以内	12人	第33条 第1項 第2号	この法人の設置する学 校を卒業した者で25 歳以上の者のうちから 選任した者	5人以上 10人以内	5人
				第33条 第1項 第3号	学識経験者のうちから 理事会選任	5人以上 10人以内	5人
合計		7人以上 17人以内	13人	合計		15人以上 30人以内	15人

### <理事長>

氏名	現職	就任/重任年月日
鈴木 英二	学校法人東日本学園理事長	2025年6月26日

### <理事>

選任条項(第7条第1項)	氏名	現職	就任/重任年月日
第1号(1人)	三国 久美	北海道医療大学学長	2025年6月26日
第2号(12人)	長原 利明	北海道医療大学事務局長	2025年6月26日
	蓑輪 隆宏	医療法人社団白水会理事長	
	井口 晴雄	東日本興産株式会社代表取締役社長	
	渡邊 周志	ワタナベ歯科診療所院長	
	三上 章	株式会社サンホールディングス代表取締役	
	山田 敏章	石井法律事務所弁護士	
	岸 不盡彌	学校法人東日本学園専務理事	
	鈴木 英二	学校法人東日本学園理事長	
	大原 裕介	社会福祉法人ゆうゆう理事長	
	和田 啓爾	北海道医療大学副学長	
富家 直明	北海道医療大学心理科学部長		
小島 悟	北海道医療大学リハビリテーション科学部長		

### 【役員等賠償責任保険】

法人役員職務執行の過度な萎縮を防ぐ観点から、役員がその職務執行に関し負う損害賠償責任に関する費用等を填補する責任保険契約について、契約期間、対象者・被保険者、補償・填補に係る事由・限度額、補償・填補に係る費用等の範囲、保険会社、保険料、保険会社の免責事由等を理事会において決議し本学が保険者との間で役員を被保険者として締結し、私立学校法第46条に基づき事業の実績の一環として評議員会に適切に報告しました。

<監事>

選任条項 (第23条第1項) (2人)	氏名	現職	就任(重任)年月日
	大 萱 生 哲	おおがゆ法律事務所弁護士	2025年6月26日
	大 川 正 勝	学校法人東日本学園常任監事	

## 8. 評議員の概要

選任条項(第33条第1項)	氏名	現職	就任/重任年月日
第1号(5人)	齊 藤 正 人	北海道医療大学歯学部附属歯科衛生士専門学校長	2025年6月26日
	浜 上 尚 也	北海道医療大学薬学部長	
	古 市 保 志	北海道医療大学歯学部長	
	山 田 律 子	北海道医療大学看護福祉学部長	
	幸 村 近	北海道医療大学医療技術学部長	
第2号(5人)	桂 正 俊	株式会社 MK ファーマシー 代表取締役 株式会社おたる企画 代表取締役 北海道医療大学薬学部同窓会長	2025年6月26日
	小 畑 友 希	北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科同窓会長	
	石 黒 恵美子	あいの里 ST 会同窓会長 (北海道医療大学言語聴覚療学科同窓会)	
	田 丸 仁 啓	北海道医療大学リハビリテーション科学部 作業療法学科同窓会長	
	白 幡 吏 矩	医療法人 西さっぽろ病院 北海道医療大学大学院 リハビリテーション科学研究科 博士 課程(在学中)	
第3号(5人)	田 中 稔 泰	北海道薬剤師会公衆衛生検査センター副理事長	2025年6月26日
	村 上 睦	株式会社 LAB バイオテック 代表取締役社長 社会福祉法人博栄会理事長	
	松 崎 弘 明	医療法人弘志会理事長	
	佐 藤 明 理	医療法人明雄会そのまち歯科院長	
	秋 山 秀 司	北海高等学校校長	

## 9. 会計監査人(寄附行為第51条)

定員数 1名  
 名称 会計監査人  
 氏名 養和監査法人 代表社員 公認会計士 三宅 英彦

## 10. 理事選任機関の概要

学校法人東日本学園寄附行為に基づき「理事選任機関運営規程」を制定し、理事選任機関については理事会・評議員会の構成員全員で組織をなし理事を選任する。

## 11. 教職員の概要

(2025年5月1日現在)

学部等	専任教員数											助手		専任教員 1人当たりの 学部在籍 学生数	大学設置 基準上 必要専任 教員数	兼任教員数	兼任教員割合					
	教授		准教授		講師		助教		専任教員		合計											
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計					男	女			
学長		1											0	1	1			-	-	-	-	
副学長		1											1	0	1							
薬学部	薬学科	14	1	11	1	10	2	8	8				43	12	55	1	0	14.7	32	12	16.2%	
	(人間基礎科学)	4		2	1								6	1	7							
	計	18	1	13	2	10	2	8	8	0	0		49	13	62	1	0					
歯学部	歯学科	24	1	8	1	15	4	25	17				72	23	95	16	4	4.7	85	182	65.0%	
	(歯学研究科)												0	0	0							
	(人間基礎科学)	1		2									3	0	3							
計	25	1	10	1	15	4	25	17	0	0		75	23	98	16	4						
看護福祉学部	看護学科	3	7	2	6	2	4	2	11				9	28	37			11.1	24	63	52.1%	
	福祉マネジメント学科	5	1	2		2	2	3					12	3	15							
	(人間基礎科学)	1		2	1	2							5	1	6							
計	9	8	6	7	6	6	5	11	0	0		26	32	58	0	0						
心理科学部	臨床心理学科	3	1	3		2	1	1	1				9	3	12			17.7	8	30	66.7%	
	(人間基礎科学)			1	1	1							1	2	3							
	計	3	1	4	1	2	2	1	1	0	0		10	5	15	0	0					
リハビリテーション科学部	理学療法学科	4	1	1		5	1	4	2				14	4	18			14.7	24	37	42.0%	
	作業療法学科	3	2	1		1	2	2					7	4	11							
	言語聴覚療法学科	4	1	3	1	3	3		1				10	6	16		2					
	(人間基礎科学)	1		1		2	1	1					5	1	6							
計	12	4	6	1	11	7	7	3	0	0		36	15	51	0	2						
医療技術学部	臨床検査学科	7				5	2						12	2	14			18.1	14	19	54.3%	
	(人間基礎科学)				1	1							0	2	2							
	計	7	0	0	1	5	3	0	0	0	0		12	4	16	0	0					
予防医療科学センター	医学部門	5		2	2	2	3		1				9	6	15			-	大学全体の 収容定員に 応じ定める 専任教員数	-	-	
	計	5	0	2	2	2	3	0	1	0	0		9	6	15	0	0					
先端研究推進センター		2				1							3	0	3							
国際交流推進センター								1					1	0	1							
歯学部附属歯科衛生士専門学校										5			0	5	5						36	
合計		82	16	41	15	52	27	47	41	0	5	222	104	326	17	6	-	223	343	53.3%		

※各学部の人間基礎科学系教員は、全学教育推進センター教員を併任

			男	女	合計
客員教員			51	6	57
臨床助手	I種	大学病院			0
		歯科クリニック			0
	II種	大学病院	35	12	47
		歯科クリニック	11	4	15
計		46	16	62	
特別研究員		2		2	
研修歯科医	大学病院	8	2	10	
	歯科クリニック	2	5	7	
	計	10	7	17	

事務職員・技術職員			
	男	女	合計
事務局長	1		1
法人			0
事務局	2		2
監査室	1		1
経営企画部	18	14	32
学務部	20	39	59
広報部	15	3	18
学術交流推進部	2	3	5
医療管理部	6	8	14
その他	4	9	13
合計	69	76	145

医療職員				
		男	女	合計
医療相談・地域連携室	大学病院		1	1
栄養相談室	大学病院		1	1
リハビリテーション室	大学病院	1	1	2
看護部	大学病院		44	44
	歯科クリニック			0
歯科衛生部	大学病院		18	18
	歯科クリニック		9	9
歯科技工部	大学病院	3	1	4
	歯科クリニック	3		3
放射線部	大学病院	4	1	5
	歯科クリニック			0
臨床検査部	大学病院	1	5	6
	歯科クリニック		1	1
医科部	大学病院			0
歯科部	大学病院	1		1
地域支援歯科医療科	歯科クリニック	2		2
合計		15	82	97

地域包括ケアセンター			
	男	女	合計
訪問看護ステーション	2	5	7
居宅介護支援事業所	2		2
在宅歯科診療所		3	3
合計	4	8	12

※相談役、参与、嘱託職員、契約職員、臨時職員を含む

## II. 事業の概要

### 1. 主な教育・研究の概要

#### 【学部】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道医療大学は、大学および各学部学科の教育理念・教育目的に基づいた教育目標の達成に向けて、全学教育および専門教育科目を履修し、保健・医療・福祉の高度化・専門化に対応する高い技術と知識、優れた判断力と教養を身につけ、各学部学科が定める履修上の要件を満たした学生に対して「学士」の学位を授与します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

北海道医療大学は、教育理念にある「保健と医療と福祉の連携・統合」を基本として、確かな知識と技術、深い教養と豊かな人間性を持ち、広く社会に貢献できる専門職業人の養成に向けた教育課程を編成します。すなわち、幅広く深い教養と豊かな人間性・自立性・創造性・協調性の修得をめざす「全学教育科目」、および確かな専門知識と技術の修得をめざす各学部・学科の「専門教育科目」を適切に組合せた学士課程教育を提供します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

北海道医療大学は、「21世紀の新しい健康科学の構築」を追究し、社会の要請と期待に応えるため、豊かな人間性や協調性・創造性等に加えて、保健と医療と福祉に関して各学部学科の高度な研究に裏打ちされた専門性の高い教育を行います。本学卒業には各学部学科の「学位授与の方針」の要件を満たすこと、すなわち、全学共通基盤の知識・技術・態度が必要となるばかりではなく高度な専門性の修得が要求されます。そのため、各学部学科では学位授与の方針の要件をより効果的に達成しうる資質を持った人材の受入れについて「入学者受入れの方針」として定めています。

なお、上記の北海道医療大学の三方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針）に基づいて各学部学科の三方針の詳細が定められています。

#### 【大学院】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道医療大学大学院では、教育理念・教育目的および教育目標に基づき、各研究科専攻において学位授与要件が定められています。各研究科専攻の定められた学位授与要件を満たし、高度な専門性と研究能力を修得したと認められる者に対して、「修士または博士」の学位を授与します。

なお、本学大学院には以下の研究科および専攻を置きます。

- ・薬学研究科
- ・薬学専攻（博士課程）
- ・歯学研究科
- ・歯学専攻（博士課程）
- ・看護福祉学研究科
- ・看護学専攻（修士課程および博士課程）
- ・臨床福祉学専攻（修士課程および博士課程）
- ・心理科学研究科
- ・臨床心理学専攻（修士課程および博士課程）
- ・リハビリテーション科学研究科
- ・リハビリテーション科学専攻（修士課程および博士課程）
- ・医療技術科学研究科
- ・臨床検査学専攻（修士課程および博士課程）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

北海道医療大学大学院研究科の各専攻(課程)では、教育理念・教育目的および教育目標に沿った学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針を定めており、「コースワーク」と「リサーチワーク」を適切に組み合わせた教育・研究課程を提供します。

#### 入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

北海道医療大学大学院では、高度な専門知識・技術の修得と豊かな人間性を有する高度専門職業人の養成と最先端の研究活動を行える研究者・教育者としての人材を養成する研究・教育活動を行います。そのため研究科の各専攻(課程)ではこれらの目的に沿った学位授与の方針を定めており、学位授与の方針の要件をより効果的に達成しうる資質を持った人材について「入学受入れの方針」として定めています。

なお、北海道医療大学大学院の教育理念・教育目的・教育目標に沿って、各研究科専攻(課程)の教育理念・教育目的・教育目標が定められています。

## 2. 中期的な計画及び事業の進捗状況

本学では1993(平成5)年の「21委員会の提言」に始まり、1998(平成10)年度からの「2008行動計画」、2009(平成21)年度からの「2020行動計画」と、継続的に改革・改善計画を取りまとめ、また、2020(令和2)年には、2020年3月～2025年3月の5年間を期間とする中期計画を策定し、実行に移してきました。当該中期計画の期間の終了に伴い、本学園の寄附行為及び管理運営方針に基づき、引き続き新たな5年を期間とする中期計画について、以下のとおり策定しました。

### (1) 計画期間

2025(令和7)年4月1日～2030(令和12)年3月31日

### (2) ビジョン

「急速に変化する社会環境に対応できる人材育成を目的とした学修者中心の教育を実現し、全国的にブランド力がある医療系総合大学としての地位を確立する」

本学は1974年の開設以来、建学の理念に基づいて、保健・医療・福祉の連携統合をめざす創造的な教育を推進し、高度な知識・技能と幅広い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人の育成を行ってきました。昨今では、少子高齢化、DX化等、社会環境が急速に変化する時代となり、その変化に対応し社会課題を解決できる人材のニーズが高まっています。本学が「選ばれる大学」であり続けるために、学修者中心の教育を実現し、保健・医療・福祉を中心とする多様な分野で活躍する専門職業人を永続的に全国に輩出する医療系総合大学としての地位の確立を目指します。

### (3) 重点課題

上記ビジョンの実現に向けて、以下の9項目を重点課題としています。

#### I 教育の充実

高度な知識・技能に裏打ちされ、社会環境の急速な変化にも対応できる人材育成のため、学修者中心の教育の充実を推進します。

#### II 研究活動の活性化

上記教育の充実に係る研究、地域社会の課題解決に向けた研究を推進するとともに、研究成果の発信の強化、学際的・先進的な研究の推進により外部研究資金の獲得を推進する。

#### III 社会連携・社会貢献の推進

大学が有する知識・技術等の知的資源を社会に還元するために地域社会との連携・協働体制の構築を進め、社会ニーズを踏まえた各種事業を推進する。

#### IV グローバル化の推進

国際社会と協調して人々の健康と安全とよりよい生活に貢献できる人材の育成、研究を通じて国際的な貢献に寄与する。

#### V 学生の受け入れの推進

教育の魅力度の向上とともに、人々の健康に貢献でき、多様なキャリアパスを持つ保健・医療・福祉職の魅力を送達することにより、本学への進学を目指す生徒の拡大を図り、さらにリカレント・リスキリング教育を充実させ、広報戦略に基づく多角的な学生の受け入れを推進する。

## VI 学生支援の充実

多様な学生の状況を踏まえて、学生の能力に応じた学修支援の充実を図るとともにインクルーシブな教育の提供に向けた環境づくりを推進する。

## VII 教育・研究等の環境整備の推進

教育、研究、社会貢献の機能をより充実させるべく、新キャンパスの開設を含む教育・研究等の環境整備計画を推進する。

## VIII 附属医療機関の充実

臨床教育機能の充実を図るとともに、地域医療に貢献し、良質な医療を提供するため持続可能な財政基盤の確立に向け改革を推進する。

## IX 適正な経営管理の推進

ガバナンス体制を強化するとともに、安定的な財政基盤の構築に向けた経営管理を推進する。

### 3. 教育及び学生支援活動

#### 【大学院】

##### (1) 博士（後期）課程の認可申請（医療技術科学研究科）

2023（令和5）年4月に開設した修士課程について、教育・研究に継続性を持たせることを目的に博士（後期）課程の開設を計画し、2025（令和7）年度開設に向けて認可申請を行った結果、2024（令和6）年8月29日付で文部科学省より設置認可が認められ、2025（令和7）年4月に1名の入学者を受け入れました。

##### (2) 高度実践コース（保健師養成課程）の開設（看護福祉学研究科）

2025（令和7）年4月より保健師教育の質の担保と充実の観点から、看護学専攻高度実践コースの中に新たに保健師養成課程を開設しましたが、今年度の入学生はいませんでした。そのため、保健師養成課程向けの説明会の開催や看護学科4年生のガイダンスにおけるリーフレットの配付など、広報活動を行った結果、2026（令和8）年度入学者が2名となりました。

##### (3) 公認心理師の養成（心理科学研究科）

2019（令和元）年度から博士（前期）課程において国家資格「公認心理師」制度に対応した教育課程をしており、臨地実習教育の充実のため今年度より1年次後期より外部実習を開始するなど、実践的な臨床能力を伴う人材養成のため教育内容の効果的な見直しを行っています。第9回国家試験においては、2026（令和8）年3月修了生12名全員が受験し、新卒者合格率83.3%を達成しました。本研究科の高い臨床心理専門職の育成力を示す結果となりました。（全国平均合格率60%）

##### (4) 奨学事業及び経済的支援の充実

将来、高度専門職業人もしくは教育・研究者として広く活躍する人材を養成するため、特に学業成績及び人材に優れた大学院修士課程並びに博士課程入学者に対し、本学独自の奨学金制度を昨年度に引き続き実施しています。なお、道内他大学院の減免状況や本学の財政状況と鑑みて、入学金の免除を主体としたものに縮小し、外国籍の在籍者のみ授業料の一部減免を実施しています。

〈2025（令和7）年度実績〉

（人）

		薬学 研究科	歯学 研究科	看護福祉学 研究科	心理科学 研究科	リハビリテーション 科学研究科	医療技術 科学研究科	計
修士 課程	新入生	-	-	7	10	1	2	20
	在学生	-	-	16	13	4	3	36
博士 課程	新入生	1	4	4	0	0	1	10
	在学生	7	14	5	1	5	0	32
計		8	18	32	24	10	6	98

#### 【学部】

〈全学共通〉

##### (1) 学部等連係課程実施基本組織の設置準備（臨床データサイエンス学環）

大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会への事前相談結果に基づき、臨床データサイエンス学環の2026（令和8）年度開設に向けた設置届出を行い、2025（令和7）年9月18日付で届出が文部科学省に受理され、2026年（令和8）年度に開設しました。

(2) DX 推進計画の実施

- ① 高性能 GPU マシンを整備し、ChatGPT-3o mini に相当する生成 AI モデルを学内に構築するとともに、ローカル環境で稼働する大規模言語モデル (LLM) を教育支援システムへ実装しました。これにより、機密性の高い教育情報を安全に取り扱うことが可能となるとともに、外部サービス利用に伴うコスト制約に依存しない柔軟な運用環境を実現しました。また、本システムを授業において実運用する中で、学生からのフィードバックを取り入れた改善を継続的に行い、教育支援システムの学生参加型開発を推進しました。
- ② 全学部で実施している数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシーレベル) について、2026 (令和 8) 年度からの再認定を文部科学省より取得しました。また、2025 (令和 7) 年度より開始した歯学部の「医療データサイエンス入門 I・II」については、全ての授業回の開講を完了し、より多くの学生が履修可能な教育体制を整備しました。

(3) 国家試験対策

① 薬学部

第 6 学年における国家試験対策学力試験は年 4 回実施で、昨年度と回数に変更はないが時期を一部見直して実施しました。また、講習会も春期・秋期・冬期・直前と 4 回実施しており、最初の春期講習会は 3 月からスタートさせ国家試験が行われる 2 月まで途切れなく学修を継続できる環境を準備しました。費用も講習会の大学負担を継続して受講者増に配慮しました。

② 歯学部

国家試験の出題形式・基準および最新の出題傾向の分析ならびに各種試験結果から抽出された「学生の理解が不十分な領域」に重点を置いた対策講義および卒業試験の構築を行いました。卒業試験の妥当性については、外部模擬試験の全国偏差値や国家試験のデータとの高い相関が確認されており、概ね良好な設定でした。また、本学独自の e ラーニングシステム (e-Navi) を活用し、自己学習支援体制を拡充することで合格率の向上を図りました。さらに、各試験後には担任による個別面談を実施し、必要に応じて学習支援センターと連携した指導を行うなど、学習・生活・精神面の三位一体となった多角的なサポートに努めました。

③ 看護福祉学部

看護学科では模擬試験を 8 回 (学内 2 回、業者 6 回) 実施し、3 年次向けに低学年模試を 1 回 (業者) 実施しました。模擬試験後には業者による個別の学習面談を実施し、その結果を学習に活かすことで成績向上を図りました。

また、福祉マネジメント学科では社会福祉士 5 回、精神保健福祉士 2 回、介護福祉士 3 回の模擬試験を実施したほか、夏期集中講義や直前講座を実施しました。さらに今年度も模擬試験結果を保護者に通知し、教員と保護者がともに学生を支援する体制を継続しました。両学科ともに国試対策委員会を中心として、学生をサポートしながら合格率の向上を図りました。

④ リハビリテーション科学部

第 4 学年では、授業による国試対策講義、外部講師による国試対策集中講義 (理学・作業療法学科)、業者模試 (理学・作業療法学科年 5 回、言語聴覚療法学科年 4 回) の他、ゼミ単位での反転学習、スマートフォンでの解答を可能としたオンライン学習支援システムの活用など多岐に渡り学修機会を提供し、知識の定着を図りました。グループ学習の導入、担任による個別指導、低学年からの模試受験回数の増加など、実践的な対策を講じ、国家試験合格率の向上に努めました。

⑤ 医療技術学部

前期の国家試験対策は、臨床検査技師国家試験の過去の問題を使用した学内教員による模擬試験を 4 回 (4・5・6・7 月に各 1 回) 実施しましたが、模試の成績不良者に対して、4 月から 7 月までの期間を三期間に分けて補習を実施することにより苦手分野の克服ができるようフォロー体制を整えました。後期は、業者模試を計 8 回 (9 月 1 回、10 月 2 回、11 月 1 回、12 月 2 回、1 月 2 回) 実施し、前期と同様に模試の成績不良者に対する補習の実施に加えて、国試対策委員による面談も行いました。なお、業者模試の結果は保護者にも郵送し、学修環境づくりだけではなく、心理面や身体面における家族からのサポートを呼び掛けています。前述のように、学内教員だけではなく、複数の業界団体が作成した模擬試験を取り入れることにより、様々な傾向の試験問題に対応できるよう配慮されており、全員が円滑に受験できるよう、いずれの模擬試験も時間割に組み込まれています。また、本学教員が独自に開発した国試過去問集サイトを学生に提供することにより、学生が携帯端末を利用して、分野別、年度別に分類された過去問への挑戦を

日常的に行うことを可能としているほか、2023(令和5)年度から新々カリキュラムが適用されているが、第4学年前期に配当されていた各種国家試験対策科目について、国家試験を見据えた学修効果を勘案して第4学年通年へと配当時期を変更するなど、国家試験対策の支援を充実させることで、国家試験合格率の維持・向上に努めました。さらに、国家試験受験後に自己採点結果をフォーム入力してもらうことにより、分野別・問題別に正答率等を把握してデータベース化を図り、蓄積されたデータを今後の国家試験対策に活用していく準備を進めています。

(4) アセスメントテストの実施

学生の社会人基礎力を測定し、大学教育における発達・育成過程を検証することにより、教育の質の改善や学生の学修支援等に資することなどを目的に実施しています。本テストは、全学部の第1学年と第3学年(リハビリテーション科学部は第4学年、薬学部および歯学部は第5学年)を対象とし、各学生の単年度、経年比較の結果等は学生と教員にフィードバックされ、学内で共有できる体制を引き続き維持しました。

(5) 多職種連携教育の推進

多職種連携教育は、低学年では、保健・医療・福祉の現場の職域連携の基礎・基本を講義とディスカッションから学び、高学年では多職種連携の現場に参加することにより、自身の専門に基づくチーム医療を思考できる応用力を身につけるための授業展開に努めました。

(6) IR(Institutional Research)の推進

教学 IR システムにより、学務系の各種情報(データ)の収集と一元的・総合的な管理を推進し、IR 推進センターを中心として全学的かつ組織的な調査分析を行い、教育等の充実・強化を図りました。

(7) 教育向上・改善プログラムの実施

本学で行われる教育の質の向上または改善を進めることを目的に、学内公募の競争的資金事業として、その取組みに対する支援を引き続き実施しました。

(8) 奨学事業の充実

2024(令和6)年度入学者選抜から、2011(平成21)年以降実施してきた「夢つなぎ入試」の募集を停止し、同制度にかかる奨学費の範囲内で「北海道医療大学特待奨学金」の採用人数を拡大しました。2025(令和7)年度入学者選抜においても引き続き実施し、学生募集において上位学力層の新規獲得、競合校への流出防止及び一層のブランド力向上をはかっています。なお、「薬学部特待奨学生」、「歯学部特待奨学生」、「福祉・介護人材育成奨学生」については、「特待奨学金制度」が新設されたことに伴い、2023(令和5)年度の入学試験から募集を停止し、2022(令和4)年度の入学生の卒業に合わせて廃止しています。

①「薬学教育・研究者育成奨学生」制度

本学薬学部を卒業後、本学大学院薬学研究科博士課程に進学し、研究科修了後教員として本学薬学部の教育・研究を支えることを志望する人物・学業成績ともに優れた学者に対し、国公立大学の学納金の差額相当分を減免する「薬学教育・研究者育成奨学生」制度を実施しています。(2025(令和7)年度実績：1名)

②「薬学部特待奨学生」制度

将来活躍が期待される人間性豊かな薬剤師を育成するため、学業成績および人物に優れた薬学部入学者に対し、国公立大学の学納金の差額相当分を減免する「薬学部特待奨学生」制度を実施しました。

<2025(令和7)年度実績>(旧制度)

(人)

	S 特待	A 特待	特待	計
在学生	4	16	0	20

③「歯学部特待奨学生」制度の実施

将来、歯科医学・歯科医療の分野をリードするという高い志を持ち、人物・学業成績ともに優れた歯学部入学者に対し、その経済的支援策として、在学中の6年間の学納金を国公立大学の水準以下とする「歯学部特待奨学生」制度を実施しました。

<2025(令和7)年度実績>(旧制度)

(人)

	S 特待	A 特待	特待	計
在学生	6	31	0	37

④「福祉・介護人材育成奨学生」制度の実施(旧制度)

人材不足が社会問題となっている福祉・介護専門職の人材育成を図るため、人物・学業成績ともに優れた福祉マネジメント学科入学者に対し学納金を4年間で390万円減免する「福祉・介護人材育成奨学金」を実施しました。(2025(令和7)年度実績：在学生21名)

- (9) 情報システムの再構築による大学教育・経営のDX化  
学生総合情報システムの再構築については、現行システムの仕様整理および新システムにおける機能適合性の検討により、再構築に向けた基礎資料の整備は着実に進展しました。一方で、導入スケジュールの見直しに伴い、具体的な機能実装設計については年度内の本格的な再開には至らず、全体計画の再整理を優先する状況となりました。  
その過程において、長年の運用により個別最適化が進んだ現行システムの課題が明確化され、業務プロセスの標準化およびデータ構造の整理に向けた方向性を整理したことは重要な成果です。また、次期システムにおいて部門横断的なデータ活用を実現する必要性が明確となり、そのための要件整理や設計方針の具体化については、今後検討を進めるべき課題として整理されました。  
さらに、業務DXの取組として、ワークフローシステムの活用範囲拡大や各種手続のペーパーレス化を推進し、業務の効率化および可視化の向上を実現しました。これらの取組は、デジタル技術を活用した大学運営の高度化に向けた基盤整備として位置付けられます。
- (10) 教育環境・学習環境の整備  
教育研究のためのICT基盤について、学内ネットワークおよび無線LAN環境を含めた継続的な安定運用に努めた結果、重大な障害やセキュリティインシデントの発生はなく、概ね安定した利用環境を維持することができました。機器の老朽化に伴う個別の障害についても、適切な対応を行い、教育・研究活動への影響を最小限に抑えています。  
さらに、PC必携化の進展を背景とした利用環境の変化を踏まえ、学内ネットワークの安定性および利便性の維持・向上に向けた課題整理を行い、今後の無線LAN環境の更新や強化に向けた検討を進めました。
- (11) 全学教育科目(全学教育推進センター)  
全学教育科目の「多職種連携」科目は、専門教育科目とも連携することにより、本学の教育理念に沿った体系的な「学び」が可能となります。「多職種連携」のWEBサイトを活用し、特徴的な取り組みの発信に努めています。また、2021(令和3)年12月から稼働している「全学教育学習支援ポータルサイト」では、大学での学びの基礎となる全学教育の学習をサポートするためのコンテンツとして、学ぶための技法を身につける「アカデミック・リテラシー入門」の提供を行っており、入学前学習では大学での学習の導入として、また在学学生に対しては学習を進める中で「振り返り」をサポートするコンテンツとしての活用を推進していきます。
- (12) 就職支援の実施  
社会で活躍する本学卒業生及び業界関係者等と協同し、効果的なガイダンス及び学内合同就職相談会を実施しています。また、業界研究セミナーの開催など効果的なキャリア支援情報の提供により、学生の低学年からの就職に対する動機付けに努めています。

#### <各学部>

- (1) 近畿大学との連携強化(薬学部)  
2023(令和5)年度が近畿大学、2024(令和6)年度が本学と、薬学教育評価の受審があり、相互に外部委員を務めました。2025(令和7)年度以降も、この点検評価に関わる相互の点検委員の委託は継続予定です。  
また、2025(令和7)年10月9日、近畿大学薬学部長の川崎直人教授を演者に迎えてのFD講演会を開催しました。
- (2) 福祉マネジメント学科魅力化プロジェクト(看護福祉学部)  
福祉マネジメント学科魅力化プロジェクト推進会議において、2026(令和8)年度入学生からケア・マネジメントコースの募集を停止することが決定され、2025(令和7)年3月の理事会で承認されました。その後、特命プロジェクトチームが組成され、ケアの要素を取り入れた新カリキュラムが策定され、同年5月の理事会にて承認されました。新たに組成された教育カリキュラムチームにおいて、2026(令和8年)4月の開講に向けた準備を進め、新カリキュラムを開始する体制を整えました。
- (3) キャリア支援の充実(心理科学部)  
学部の卒業生が公認心理師国家試験の資格取得を得るには、限られた施設において一定期間の臨床経験を積むか大学院で受験に必要な単位を修得する必要があります。このような背景から、キャリアアドバイザーの活用やキャリアプランニング科目の充実、インターンシップの活性化など、効果的で適切なキャリア支援を継続的に実施しています。

- (4) 指定規則改正の対応(リハビリテーション科学部)  
 言語聴覚士学校養成所指定規則の改正に伴う教育課程の変更承認申請を行い、2025(令和7)年2月に承認されました。質の高いリハビリテーション専門職を養成するため、社会情勢の変化に対応した3ポリシーに改定し、3学科ともに学修内容の順序性や関連性を考慮したより教育効果の高いカリキュラムを導入するとともに一部クォーター制を取り入れ、2025(令和7)年4月より実施しています。
- (5) 看護学教育評価の受審(看護学科)  
 看護学科長を中心として、看護学科教員で評価項目ごとに組成したワーキンググループが準備を進め、2025(令和7)年5月に本提出となる申請書類を提出しました。同年8月には評価員からの質問書を受領し、質問書に対する回答の提出を行い、同年10月8日に実地調査が行われ、2026(令和8)年3月13日付で「適合」と認定されました。

〈歯科衛生士専門学校〉

- (1) 休退学者防止策  
 ほとんどの入学者がA0方式入試形態で受験し、すべての受験生を合格としている現状では、今後も学力が著しく低い学生や欠席などが極端に多い学生も受け入れていかなければならなりません。そのため、引き続き基礎学力向上への取組みを強化しています。また、各学年の担当が個人面談を実施し、定期試験後の成績不振者には個人面談を行い、学修方法や学修時間の確保、学修計画のたてかた等について具体的に指導と支援を実施しました。
- (2) 教育内容の充実  
 本校では歯学部教員の協力を得て、喀痰吸引実習や口腔機能低下症の検査実習をカリキュラムの中で展開しています。喀痰吸引実習についてはマネキン上で実施後に学生相互でカテーテルの挿入を実施しています。また、2026(令和8)年度には歯科衛生士による表面麻酔と浸潤麻酔を想定したマネキン実習を計画しています。喀痰吸引や歯科麻酔接種については道内では本校だけが実施しており、専門性の高い教育のひとつとしてアピールしました。ビューティープログラムは在学生から好評であるため、メイク講座、マナー講習、メンタルヘルスヨガ講座を実施しました。
- (3) 学生支援制度の充実  
 本校では多くの学生が各種奨学金制度を活用しています。早期出願や本学同窓生推薦による入学金の減免制度を継続し2段階入学手続きによって支払い負担の分散する仕組みを継続実施しました。2025(令和7)年4月から厚生労働省が実施する教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の指定講座として承認を受けました。これによりホームページやパンフレット等を活用した広報活動を行い入学生の確保に繋がりました。

【全学共通】

- (1) 奨学事業及び経済的支援  
 ①「特待奨学金制度」の実施  
 上位学力層の新規獲得、競合校への流出防止及び一層のブランド力向上をはかるため「特待奨学金制度」を実施しました。

〈2025(令和7)年度実績〉

(人)

学科	S 特待	A 特待	B 特待	計
薬学科	0	28	-	28
歯学科	3	39	-	42
看護学科	-	1	1	2
福祉マネジメント学科	15	2	-	17
臨床心理学科	-	0	1	1
理学療法学科	-	0	1	1
作業療法学科	-	0	0	0
言語聴覚療法学科	-	0	1	1
臨床検査学科	-	1	0	1
計	18	71	4	93

②「夢つなぎ入試」の在在学生について

経済的理由により進学が困難な状況にあった者を対象とした「夢つなぎ入試」の在在学生に対し給付制度を実施しました。

<2025(令和7)年度実績>

(人)

	薬学部	歯学部	看護福祉学部	心理科学部	リハビリテーション科学部	医療技術学部	衛生士専門学校	計
在學生	11	3	1	1	3	1	2	22

③入学奨励金支給制度の実施

本学卒業生の子女や兄弟姉妹で二人目以上の入学者及び本学を卒業又は退学ののち、改めて本学他学科に入学した者を対象とする「入学者奨励金」制度(入学金相当額)を実施しています。

<2025(令和7)年度実績>

(人)

薬学部	歯学部	看護福祉学部	心理科学部	リハビリテーション科学部	医療技術学部	大学院	衛生士専門学校	計
14	12	12	6	12	5	-	1	62

④修学資金貸与制度の実施

成績優秀、心身健全で、経済的理由により奨学金の貸与が必要と認められた学生を対象とした「一般奨学生」、父母等学費支弁者が災害、事故等により学費の支弁が著しく困難となった学生で、成績優秀、心身健全である学生に貸与される「災害・事故等奨学生」など、本学独自の奨学制度を実施し、学生の経済的支援に努めています。

<一般奨学生実績：2025(令和7)年度実績>

(単位：千円)

	薬学部	歯学部	看護福祉学部	心理科学部	リハビリテーション科学部	医療技術学部	大学院	衛生士専門学校	計
人数	43	22	21	7	29	10	4	-	136
金額	21,251	11,000	10,209.5	3,500	13,960.5	5,000	3,000	-	67,921

## 4. 研究活動

(1) 研究の質向上

HSFC(北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク)事業の予算を活用し、URAを採用し、科研費申請書のレビュー、その他補助金の伴走支援を実施し、研究支援内容の強化を図りました。また、研究・知財にかかわる規程の整備、研究・コンプライアンス教育・研究インテグリティ等の管理体制の整備を実施し、研究支援体制の充実化を図りました。

(2) 外部資金の獲得

大学として組織的に取り組む研究体制の強化を目的として、科学研究費補助金の獲得増大をめざすとともに、産業界など外部機関との間で受託研究・共同研究を推進することにより外部研究資金の増収を図っています。さらには、先端研究推進センターの構成員が一体感を持って研究課題を創出し、大型研究助成金を獲得できるような体制の構築を図っています。2025(令和7)年度実績は以下のとおりです。

①科学研究費補助金

(単位：千円)

新規採択	28件	(申請：112件)	47,130
継続	71件		90,183

②受託研究・共同研究

(単位：千円)

受託研究	4件	2,850
共同研究	5件	8,798

③その他の民間助成等

(単位：千円)

民間助成	12件	2,815
公的資金	12件	40,006

(3) 研究紹介サイトの開設

教育・研究・医療提供活動で蓄積された知的財産を本サイトで公開することにより、研究成果の社会への還元を推進しました。また、本学で行われている研究が次代の研究シーズとして新しい連携を生むことを目的として研究紹介サイトを定期的に更新することで、成果の活用や研究活動の推進を図っています。その結果、企業から社会実装に向けた研究シーズ活用に関する問い合わせがある等、本学の研究活動が広く世間に認知され始めています。

## 5. 診療活動

(1) 医療機関収入状況

両医療機関における延患者数と医療収入の実績等は次のとおりです。大学病院では延患者数が前年比 2,726 名減、医療収入が前年比 25,783 千円増と、患者数は減少しましたが医療収入は前年度実績を上回りました。歯科クリニックについては延患者数 2,068 名減、医療収入は 622 千円減といずれも前年度実績を下回りました。大学病院の病床(24 床)稼働率は 31.9%(昨年度：36.7%)でした。

<実績と予算・前年度対比(4~3 月累計)：2026(令和 8 年)3 月 31 日集計時点>

(収入単位：千円)

		予算		実績		予算対比		前年度対比	
		延患者数	医療収入	延患者数	医療収入	延患者数	医療収入	延患者数	医療収入
大学病院	外来(医科)	57,912	502,782	59,173	518,788	1,261	16,006	△1,882	18,707
	(歯科)	50,671	360,735	48,793	363,168	△1,878	2,433	△226	10,340
	入院(医科)	2,011	82,855	1,218	87,032	△793	4,177	△114	9,735
	(歯科)	2,190	164,249	1,654	132,668	△536	△31,581	△230	△2,122
	その他	2,501	25,000	3,189	32,147	688	7,147	△274	△10,877
	計	115,285	1,135,621	114,027	1,133,803	△1,258	△1,818	△2,726	25,783
ク歯科 リ ニ ッ ク	歯科	26,151	173,544	20,489	165,818	△5,662	△7,726	△2,068	△690
	訪問 (歯科内数)	(2,630)	(24,633)	(2,228)	(22,241)	(△402)	(△2,392)	(△264)	(△1,288)
	その他	-	286	-	374	-	88	-	68
	計	26,151	173,830	20,489	166,192	△5,662	△7,638	△2,068	△622
計	141,436	1,309,451	134,516	1,299,995	△6,920	△9,456	△4,794	25,161	

※ その他：人間ドック、特定検診、予防接種他

(2) 医療機関の経営健全化

大学病院においては、医科・歯科外来における医療収入が増加、引き続き、医療収入の確保策・収支改善策についての諸施策を実施していきます。また、歯科クリニックにおいては、健康診断時の歯科検診で唾液検査を実施するなど更なる学内患者数の掘り起こしおよび訪問歯科診療体制の強化、患者数を確保することとともに収支改善に向けた取り組みを実施していきます。

(3) 地域包括ケアセンター訪問看護・居宅介護支援事業

地域包括ケアセンターは、従来からの事業である在宅支援(訪問看護及び訪問リハ)・居宅介護支援事業とともに 2019(令和元)年度から在宅歯科診療事業も開始しており、安定的な利用者確保と各事業における収入の増加につながる活動を引き続き展開します。

(4) 在宅歯科診療所(あいの里)の収入状況

2019(令和元)年 4 月に現行の大学病院訪問歯科部門を独立させ、地域包括ケアセンター内に開設した在宅歯科診療所の 2025(令和 7)年 4 月から 2026(令和 8)年 3 月までの収入(前年度対比)実績は利用者数 421 名増、収入 723 千円増でした。

<実績と予算・前年度対比(4~3 月累計)：2026(令和 8 年)3 月 31 日集計時点>

(収入単位：千円)

	予算		実績		予算対比		前年度対比	
	延利用者数	収入	延利用者数	収入	延利用者数	収入	延利用者数	収入
訪問歯科	1,560	28,596	2,010	27,075	450	△1,521	421	723

(5) 訪問看護・居宅介護

地域包括ケアセンターにおける 2025(令和 7)年 4 月から 2026(令和 8)年 3 月までの

利用者数、訪問看護・居宅介護収入(前年度対比)実績は以下のとおりです。訪問看護では、利用者数6名減、収入1,703千円増、居宅介護では、利用者25名減、収入221千円減、全体で利用者31名減、収入1,482千円増でした。

〈実績と予算・前年度対比(4～3月累計)：2026(令和8年)3月31日集計時点〉

(収入単位：千円)

	予算		実績		予算対比		前年度対比	
	延利用者数	収入	延利用者数	収入	延利用者数	収入	延利用者数	収入
訪問看護	1,380	62,640	1,030	67,489	△350	4,849	△6	1,703
居宅介護	804	9,888	743	9,805	△61	△83	△25	△221
計	2,184	72,528	1,773	77,294	△411	4,766	△31	1,482

#### (6) 研修歯科医受入れ状況

歯科医師臨床研修制度に基づく、研修歯科医の受入れ状況は以下のとおりです。

医療機関名	定員	受入人数	充足率	備考
大学病院	46	10	21.7	本学出身者10名
歯科クリニック	9	7	77.8	本学出身者7名
計	55	17	30.9	

## 6. 社会貢献・連携

### (1) 大学間連携の推進

日本体育大学・当別町・北海道銀行と本学による4者の連携協定に基づき、具体的な共同研究事案が策定されたが、コロナ禍以降、交流が休止している状況にあります。研究計画の策定から時間が経過していることから、再検討を進めます。

星槎道都大学とは、ワーキンググループを開催し、連携事業の計画を策定しました。これに基づき、職員間での意見交換や次年度実施事業に向けた協議を継続的に行っていきます。また、相互の大学祭において、学生によるブース出展やステージ出演を行い、交流を図りました。さらに、11月・12月・1月の3回シリーズで「当事者研究×アート」をテーマとした連携講座を開講し、星槎道都大学デザイン学科教員と本学精神保健福祉分野の教員が分野横断的に協働しながら実施しました。

また、10月には公立千歳科学技術大学(千歳市)と包括連携協定を締結しました。今後、本協定に基づいて、「医療福祉分野におけるデータサイエンス教育の推進」、「データサイエンティストの育成」、ならびに「医療福祉DX領域における学際的研究の推進」などを進めていきます。

### (2) 地域連携

「地域連携推進センター」を中心に、公開講座の実施や各種の地域貢献事業に継続的に取り組んでいます。本学の保健・医療・福祉を柱とした分野において、包括連携協定を締結しているすべての自治体にて、公開講座の実施や、自治体主催の研修等への講師派遣を行いました。

また、全学PJとして設置された地域連携PJでは、北広島市への移転を見据え、本学の地域貢献に関するビジョンや具体的な手法などの検討を継続していきます。

### (3) 地域交流

各種の地域イベントへの参加を通じて、地域住民との交流を推進しました。

当別町においては、健康相談、認知症機能評価などを行う健康チェックを行う健康教室など保健医療福祉の分野での事業を多数実施しました。

北広島市においては、8月の本学よさこいソーラン祭り部の町内会行事への参加や、2026(令和8)年3月のポッチャ交流大会「第2回きたひろCUP」への学生参加を通じて、地域住民との交流を行いました。また、9月の「元気フェスティバル in きたひろしま 2025」では、歯学部附属歯科衛生士専門学校教員および学生がブース出展をしました。2026(令和8)年3月には北海道医療大サポーターズ募集説明会を開催し、地域住民と本学学生との交流の機会を創出しました。

### (4) 自治体との連携の推進

当別町、北広島市、滝川市、苫小牧市、浜頓別町、由仁町に加え、8月には中標津町、南幌町教育委員会(心理学部)、9月には利尻富士町、2026(令和8)年2月には北海道と新たに包括連携協定を締結しました。

当別町及び滝川市とは連携推進協議会及び意見交換会を実施し、連携事業の見直しと新たな

取組の創出を図りました。また、包括連携協定を締結している各自治体に対し、年に1回以上の連携事業の実施に向けた働きかけを行い、継続的な関係構築を図りました。

並行して、自治体による九十九祭への出店や、新規科目に係る自治体でのインターンシップの受入等、新たな連携の創出を推進しました。

- (5) 北海道「介護従事者確保総合推進事業(介護のしごと魅力アップ推進事業)」採択事業の推進  
福祉・介護のしごとのイメージアップと理解の促進を図り、学生を含む多くの人々が、次世代の福祉を担う人材をめざすための意識の醸成と啓発を目的とした「介護のしごと魅力アップ事業」を引き続き推進します。
- (6) 次世代のがんプロフェッショナル養成プラン  
札幌医科大学、北海道大学、旭川医科大学とともに、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を養成するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成に向けた事業を推進します。

## 7. 生涯学習

- (1) 薬剤師支援センターにおける認定薬剤師研修の実施  
2025(令和7)年度において、2回目の認定更新を行い、2032(令和14)年3月24日までの有効期限が認定されました。  
事業としては、例年に引き続き、認定薬剤師研修制度に関する事業を中心として医療現場との共同研究の推進及び連携事業を実施しました。主催の「将来ビジョン講座」7回、次世代のがんプロフェッショナル養成プランとの共催となる「臨床がん医療講座」「がん薬物療法研究討論会」を各1回実施しました。研修プログラムは対面と遠隔(オンライン)の併用方式を取り入れながら実施しています。
- (2) 看護職員卒後フォローアップ研修(看護学科)  
看護基礎教育在学中において、在宅看護領域の臨地実習の体験が不足している新卒看護職員を対象に、本学の卒業生が勤務する訪問看護事業所(訪問看護ステーション等)における卒後フォローアップ研修の実施について、大学が果たすべき役割を終えたと判断し、検討の結果、2026(令和8)年より実施しないこととしました。
- (3) 公開講座  
2025(令和7)年度の公開講座は、対面またはオンライン等の方法により講座を開講しました。実績は下表のとおりです。

＜2025(令和7)年度公開講座開催結果＞ (2026(令和8)年3月31日現在)

講座区分	講座数	受講者数(人)
認知症を学ぶ・感じる講座(札幌市開催)	6	140
漢方・薬用植物研究講座	3	98
天然染料講座	5	23
地域防災関連講座	1	15
日本咀嚼学会共催講座	1	27
看護福祉学部同窓会セミナー	2	75
心理学科学部同窓会セミナー	1	163
ジュニア講座	3	46
福祉講座	7	115
専門職向け講座	12	392
地域連携講座	18	517
からだと心のケアに関する講座	18	357
大学間連携講座	3	41
計	80	2,009

## 8. 国際交流

- (1) 提携校との交流

提携大学等と活発な交流活動を行っています。実績は以下のとおりです。

①留学生の受入れ(短期) <2025(令和7)年度実績>

人数	45名(9大学)を受入れ(大学院生含む)
学部等	歯学部、医療技術学部、歯科衛生士専門学校
期間	それぞれ4～12日間の短期プログラム

②本学学生の派遣 <2025(令和7)年度実績>

人 数	18名
期 間	2026年3月のそれぞれ3～10日間の短期プログラム
学部等	薬学部、歯学部、医療技術学部

③教員間の交流状況 <2025(令和7)年度実績>

来 学	5名(3大学) 来学
学部等	歯学部、医療技術学部

<2025(令和7)年度実績>

訪 問	5大学を訪問
学部等	薬学部、歯学部、医療技術学部

また、新規の学術交流協定を以下の通り2件締結しました。

- ・全北大学看護学部(韓国)…本学看護福祉学部の学部間交流
- ・ラプラプセブ国際大学(フィリピン)…大学間交流

(2) 海外語学研修

アルバータ大学語学研修を以下のとおりA日程・B日程の2コースで実施し、全学で4名の参加がありました。

研修先	アルバータ大学(カナダ)
期 間	A日程 14日間(基礎英語コース:8/2～8/15) B日程 21日間(医療英語コース:8/2～8/22)
参加者	A日程 2名(薬1年1名、理2年1名) B日程 2名(歯2年2名)

(3) 大学合同研修の実施

前年度に引き続き、民間旅行会社が企画する他大学との合同研修に参画し、全学で4名の参加がありました。

研修先	アメリカ・オーストラリア・タイ・フィンランド
期 間	2026(令和8)年2月・3月 各7～10日間のプログラム
参加者	アメリカ(薬2年1名、看2年1名、看4年1名) タイ(心3年1名)

## 9. 広報活動

北海道内の18歳人口は大幅な減少局面を迎え、学生募集については極めて厳しい状況が続いています。教育・研究面での強みをアピールし、他大学との差別化をより明確にした広報活動に加え、国内外の留学生や低学年層への広報展開も積極的に実施しました。

〈大学〉

### (1) 認知広報・情報提供

従来の認知広報事業に加え、特に各種のメディアプロモーション（SNS、YOUTUBE等のWEBメディア、地方メディア）を積極的に活用し、広く大学の認知度向上を図っています。これによりオープンキャンパスへの参加促進や志願者数の増加に努めました。大学案内パンフレットはページ数を大幅に削減し、内容を精査することで、高校生のニーズに合った内容に改訂しました。

また、本学の教育内容やキャンパスライフの魅力をより効果的に発信するため、公式YouTubeチャンネルをリニューアルするとともに、SNSを活用した情報発信を強化しています。さらに、高校生からニーズの高い動画コンテンツによる情報発信に注力するため、受験生応援サイトもリニューアルしました。

加えて、近年の医療職人気の低下を踏まえ、様々な医療職のリーフレット等を制作し、職種理解を促進する取り組みも展開しています。

その他、2026年4月に開設となる臨床データサイエンス学環の認知広報を目的にリーフレットや動画を作成し、DM、TVCM、SNS、YouTube等のメディアプロモーションを実施しました。

### (2) オープンキャンパス・イベント関連

参加者の満足度を向上させるための方策として、当日参加学科の選択や変更ができる申込方法や、8月には2学科を体験できるプログラムを実施したほか、新たな取り組みとして学生広報委員会による在学生目線の企画（サークル紹介、学生相談ブース等）も実施しました。また、満足度の高い「全学科の展示・体験ブース設置」や「多職種連携教育の紹介プログラム」も引き続き実施しています。保護者向けのプログラムとしては、入試広報課からの全般的な説明のほか、各学科で教員が学科独自の学修サポートや就職状況等についての説明を行うなどの充実を図っています。また11月には、臨床データサイエンス学環単独で、高校生および高校教員向けの説明会も実施しました。

〈オープンキャンパス参加者数実績〉

(人)

		2023年度	2024年度	2025年度
大学	生徒	1,514	1,764	1,552
	保護者	1,061	1,295	1,180
専門学校	生徒	29	49	32
	保護者	19	37	19
計		2,623	3,145	2,783

また、オープンキャンパス以外にも、小学生・中学生など、早い段階から医療職への関心を高めることを目的に、昨年度に引き続き、札幌駅前通地下歩行空間（チカホ）にて職業体験イベントを8月に実施しました。また、「サツドラFES 2025」（会場：つどーむ、札幌市東区）では、子ども体験ブースとして歯学部および歯科衛生士専門学校の体験ブースを設置しました。

さらに、地方での出張オープンキャンパスや小中学生向けの体験型イベント、学科別イベントも展開し、各地の同窓会と連携しながら、青森（薬学部）、函館・東北（リハビリテーション科学部）と開催地域を拡大して実施しました。これらのイベントは高校生ボランティアとともに運営しており、参加したボランティア生徒にとっても本学を深く理解する貴重な機会となっています。

その他、入学率の向上に向け、全学部を対象に合格者向けのリーフレット制作やイベントを実施しました。

### (3) 進学相談会

オンライン、対面式問わず、引き続き地方会場も含め、積極的に参加しました。ただし、高校内相談会の開催の状況を踏まえながら、会場型進学相談会への参加は取捨選択し、より効率的な対応を検討しています。また、東北・沖縄については、これまで同様に、現地同窓会・後援会・進学アドバイザーとの連携を図り、より囲い込み戦略を強化しています。また、進学実績の多い高校内における単独の進路相談会などについては実施を拡大しています。その他、LINE 個別相談等の周知を積極的に行い、地方在住の学生や保護者等と、効率的な接触機会の増加を図っています。

### (4) 高校・予備校関連

従来の高校訪問等の方策に加えて、高校教員向けツールを活用しながら、情報提供を強化しています。2025（令和7）年度は、高校訪問用の簡易版リーフレットを作成し、秋の高校訪問から活用しています。また、道外からの出願を促進するため、東京や福岡など一般選抜の試験会場所在地における高校訪問を実施しています。

また、札幌光星高校や北広島高校と連携協定を新たに締結し、高校生が本学の学びに触れる機会を充実させ、志願者の増加を図っています。

### (5) 外国人留学生を対象とした活動

志願者数が減少するなかで、外国人留学生を確保することがいっそう重要になることが予想されます。2028（令和10）年度までに年間50名の受入れを達成することを目標とし、日本在住の留学生（日本語学校・予備校在学学生・高校生）を対象とした広報活動に加え、海外向けコンテンツの制作や留学生対象イベントを通じて、積極的に広報展開を行っています。2026（令和8）年度入学者選抜から全学で「外国人留学生特別選抜（EJU利用選抜）」を実施することに伴い、外国人予備校や日本語学校において本学単独の説明会を開催するなど、戦略的な広報活動を展開しています。さらに、現地の日本語学校と提携し、新たに11月に上海事務所を設立するなど、留学生獲得に向けた、広報施策を強化しています。

### (6) キャンパス増設計画に係る広報活動

2028（令和10）年度に予定されている北広島新キャンパスの増設について、オープンキャンパスやリーフレット、交通広告等を通じて情報発信を行っています。今後は、増設に関わる新たな情報が得られ次第、速やかにホームページ等で周知するとともに、本学のビジョンや方向性を高校生・保護者・高校教員をはじめとするステークホルダー全体に向けて、多角的かつ全方位的に広報していく予定です。

また、外部コンサルティング会社を活用し、大学のブランド価値を最大限に高められるような、施策を検討していきます。

## <歯科衛生士専門学校>

### (1) 入学者の確保

入学案内について歯科衛生士の専門性や歯学部附属校ならではの実習内容を前面に打ち出し一新したほか、進路指導者を含めて職業理解のサポートとなるようなリーフレットの製作、InstagramやXなどのSNS発信や接触者への定期的なDM等で、オープンキャンパスへの参加者を増加させる取り組みを実施しています。

### (2) 進学相談会や模擬講義、高校訪問への専任教員の参加

道内で開催される進学相談会に専任教員が参加し、高校生に直接説明を行っています。志願者確保の取り組みとして模擬講義や高校訪問とともに引き続き積極的に実施します。

### (3) 海外からの学生確保

台北医学大学との提携に基づく夏期短期研修生の一部が編入学志望に繋がったことから研修内容の充実を図るとともに、アジア圏の学生の掘り起こしを引き続き実施します。「滞在資格（医療）を申請して日本で就業が可能」と「2024年に中国で歯科衛生士が国家資格化された」件を背景に、出口戦略に特化した内容で広報活動を展開しています。具体的には、留学フェアなどのイベントに参加した際に、入学試験の受けやすさと日本語学校の進路指導に繋げる形で広報活動を展開します。

### (4) 入学金減免制度の周知徹底

A0、推薦入学者に対する入学金半額減免、本学同窓生または本学の指定する歯科医師会長からの推薦で入学金が半額免除になる制度、及び入学奨励金制度について周知徹底に努めています。

<入学者選抜の状況>

2025（令和7）年度入学者選抜においては、2025年（令和7年）年10月に総合型選抜（全学部・学科）を実施、11月に学校推薦型選抜（全学部・学科）、薬学部・歯学部・福祉マネジメント学科・心理科学部・臨床データサイエンス学環では12月・1月・3月に総合型選抜（II～IV期）を実施、1月以降に、一般選抜・共通テスト利用選抜を実施しました。歯科衛生士専門学校では、AO入試は随時実施、推薦入試は年内3回（10月、11月、12月）実施しました。

<志願状況>

・大学

（人）

学部	学科	募集人員	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	前年度比
薬学部	薬学科	160	642	685	106.7%
歯学部	歯学科	80	492	474	96.3%
看護福祉学部	看護学科	100	887	806	90.9%
	福祉マネジメント学科	70	224	190	84.8%
心理科学部	臨床心理学科	70	344	286	83.1%
リハビリテーション科学部	理学療法学科	80	597	474	79.4%
	作業療法学科	40	361	207	57.3%
	言語聴覚療法学科	60	288	215	74.7%
医療技術学部	臨床検査学科	60	594	454	76.4%
臨床データサイエンス学環		15	-	81	-
大学 計		735	4,429	3,872	87.4%

・大学/編入学

（人）

学部	学科	募集人員	202 (R7) 年度	202 (R8) 年度	前年度比
薬学部	薬学科（2・3年次）	9	4	6	150.0%
歯学部	歯学科	-	9	6	66.7%
看護福祉学部	福祉マネジメント学科	5	2	4	200.0%
大学/編入学 計		14	15	16	106.7%

・大学院

（人）

研究科	専攻	課程	募集人員	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	前年度比
薬学研究科	薬学専攻	博士	3	1	2	200.0%
歯学研究科	歯学専攻	博士	18	4	8	200.0%
看護福祉学 研究科	看護学専攻	修士	15	10	9	90.0%
		博士	2	6	2	33.3%
	臨床福祉学専攻	修士	5	2	2	100.0%
		博士	2	0	0	-
心理科学 研究科	臨床心理学専攻	修士	20	19	25	136.8%
		博士	2	0	1	-
リハビリテーション 科学研究科	リハビリテーション科学 専攻	修士	5	1	3	300.0%
		博士	2	1	0	0.0%
医療技術 科学研究科	臨床検査学専攻	修士	4	3	1	33.3%
		博士	2	1	0	0.0%
大学院 計			80	48	53	110.4%

・専門学校

（人）

学校名	募集人員	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	前年度比
歯学部附属歯科衛生士専門学校	30	21	15	75.4%

学校名	募集人員	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	前年度比
歯学部附属歯科衛生士専門学校	-	1	-	0.0%

## 10. 経営管理

### (1) 学納金収入

学納金は、事業活動収入の6割以上を占めています。大学院・専門学校は入学定員、学部については原則入学定員の1.1倍の学生数を目標値として資金を確保するよう努めました。

### (2) 補助金・寄附金収入

私立大学等経常費補助金においては、2024(令和6)～2028(令和10)年度が「集中改革期間」と位置づけられ、時代と社会のニーズの変化を踏まえて将来を見据えたチャレンジや経営判断を行う大学への総合的支援が強化されています。本学は私立大学等改革総合支援事業タイプ3が前年度に引き続き受給できたほか私立大学経営改革支援事業を受給することができました。引き続き、教育体制や管理運営体制を見直すなど、補助金の受給増額に努めます。また、文部科学省各種の支援事業の応募・申請をはじめ、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得や寄付金の募集等により外部資金の獲得を積極的に行いました。

### (3) 人件費

人件費については、事業活動支出の6割弱を占めることから、移転計画に基づき人員の配置を行っています。また、人件費の抑制に向けた方策について引き続き検討します。

### (4) 経費節減の徹底

徹底した経費の見直しを継続するとともに、過去の実績にとらわれず、従来にも増して適正かつ厳格な支出を求め、また、新規事業においては既存の予算を削減したうえで、その財源を明らかにして実施しました。

### (6) キャンパス増設計画に係る事業

新キャンパス増設の基本構想・基本計画・修正事業計画及び建物の実施設計等に基づき、増設計画を進めており、新キャンパスの工事を開始するとともに、移転に向けた資産(保安林・学校用地)の一部売却を行いました。

さらに新キャンパスへの移転に合わせて、教育・研究・地域貢献についてより一層の充実化を図るため、関連プロジェクト等における検討及び実施準備を進めています。

## 11. 施設・設備

(1) 施設、設備等の老朽化対策に係る長寿命化改修計画(2021(令和3)年度作成)の策定に基づき画的に進めています。

(2) 大学病院ファンコイルユニット3台の交換を行いました(維持管理に必要な最小限の対応)。(予算額:2,838千円)

(3) 令和7年度私立大学等研究設備整備費等補助金が決定したことにより薬学部フーリエ変換赤外分光光度計を購入しました。(予算額:5,830千円)

(4) 北広島キャンパス移転に向け保安林及びそれに隣接する学校用地を売却しました(16,643千円)

(5) 北広島キャンパス移転に向け研究費等での備品購入を抑制するよう努めました。

(6) 北広島キャンパス移転に向けた計画を一層加速させました。

## 12. 情報の積極的な公開

学園が公共性や社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質的向上を目的として、情報公開規程に基づき引き続き積極的な情報公開に努めています。

## 13. 資金運用計画

2025(令和7)年度は、新キャンパス増設プロジェクトの資金計画に基づき、保有する有価証券と預金の解約・払出を行いました。一時的な資金余剰時には、短期間の預金及び債券での運用を行いました

### Ⅲ. 財務の概要

#### 1. 2025年度決算の概要

##### (1) 貸借対照表関係

###### ① 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、学校法人の会計年度末の財政状態をあらわした計算書で、資産、負債、純資産の状況を前年度末の額と対比して示します。財務状況や経営分析に使用する重要なものです。

資産の部合計では有形固定資産及びその他の固定資産の減価償却、流動資産のうち現預金が減ったことにより減少しています。また、固定負債は退職給与引当金と長期借入金であり、流動負債は主に前受金、未払金および預り金です。

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	25,395,098	25,198,672	24,613,808	23,734,083	23,175,299
有形固定資産	17,205,957	16,552,762	15,797,468	15,004,691	15,162,234
特定資産	7,579,851	8,070,831	8,070,831	8,070,832	100,000
その他の固定資産	609,290	575,077	745,507	658,560	7,913,066
流動資産	8,121,397	8,096,370	7,918,784	8,094,394	8,127,282
資産の部合計 (a)	33,516,495	33,295,043	32,532,592	31,828,477	31,302,581
固定負債	2,120,424	2,055,955	1,945,223	1,969,402	1,975,323
流動負債	1,377,353	1,501,542	1,510,920	1,432,074	1,726,930
負債の部合計 (b)	3,497,777	3,557,498	3,456,143	3,401,476	3,702,253
基本金	46,060,962	45,622,692	43,882,772	42,691,060	42,753,138
繰越収支差額	△16,042,244	△15,885,147	△14,806,324	△14,264,058	△15,152,810
純資産の部合計	30,018,718	29,737,544	29,076,448	28,427,002	27,600,328
負債・純資産の部合計	33,516,495	33,295,043	32,532,592	31,828,477	31,302,581

正味資産 (a - b)	30,018,718	29,737,544	29,076,448	28,427,002	27,600,328
--------------	------------	------------	------------	------------	------------

\* 端数処理の関係上、内訳と計は一致していない場合があります。

###### ② 財務比率の経年比較

△高い方がよい ▼低い方がよい ～どちらともいえない

分類	比率名	算式	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
自己資金は 充実されているか	純資産構成比率	△ $\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	89.6	89.3	89.4	89.3	88.2
	繰越収支差額構成比率	△ $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	-47.9	-47.7	-45.5	-44.8	-48.4
	基本金比率	△ $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.3	99.5	99.7	99.9	100.0
長期資金で 固定資産は 賄われているか	固定比率	▼ $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	84.6	84.7	84.7	83.5	84.0
	固定長期適合率	▼ $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	79.0	79.3	79.3	78.1	78.4
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	▼ $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	75.8	75.7	75.7	74.6	74.0
	流動資産構成比率	△ $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	24.2	24.3	24.3	25.4	26.0
	減価償却比率	～ $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取}}$	68.9	69.6	67.7	68.9	68.8
負債に備える 資産が 蓄積されているか	流動比率	△ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	589.6	539.2	524.1	565.2	470.6
	前受金保有率	△ $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1070.6	1101.8	1138.9	1129.8	1171.8
	退職金給与引当特定資産保有率	△ $\frac{\text{退職金給与引当}}{\text{特定資産}}$	52.3	51.5	51.8	51.2	0.0
	内部留保資産比率	△ $\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	35.4	36.2	37.1	38.4	37.5
	積立率	△ $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	50.6	51.1	53.1	53.4	52.8

負債の割合はどうか	固定負債構成比率	▼	固定負債 負債+純資産	6.3	6.2	6.0	6.1	6.3
	流動負債構成比率	▼	流動負債 負債+純資産	4.1	4.5	4.6	4.5	5.5
	総負債比率	▼	総負債 総資産	10.4	10.7	10.6	10.7	11.8
	負債比率	▼	総負債 純資産	11.7	12.0	11.9	12.0	13.4

## (2) 事業活動収支計算書関係

### ①事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、経常的収支（「教育活動収支」と「教育活動外収支」）及び臨時的収支（「特別収支」）を区分して、それぞれの収支状況が把握できるように作成されています。また、毎期の収支状況を把握できるように現行の基本金組入額後の収支差額に加えて、基本金組入前の収支差額が表示されています。

基本金組入前収支差額は、「経常収支差額」と「特別収支差額」の差額ですが、2020年度にプラスとなりましたが、2021年度からはマイナスが継続しています。また、基本金組入後の当年度収支差額は、2013年度以降は基本金組入額等の増大により12年連続支出超過となっています。

(単位：千円)

		科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	収入の部 事業活動	学生生徒等納付金	6,291,719	6,385,964	6,240,242	6,172,648	6,157,887
		手数料	84,561	80,538	75,659	77,990	71,431
		寄付金	153,286	131,339	83,521	90,519	93,729
		経常費等補助金	1,000,624	1,080,004	1,043,903	1,067,309	1,402,873
		付随事業収入	1,458,439	1,369,568	1,430,392	1,491,942	1,478,054
		雑収入	171,067	375,070	298,160	323,218	419,142
		教育活動収入計	9,159,696	9,422,485	9,171,879	9,223,625	9,623,116
	支出の部 事業活動	人件費	5,269,911	5,545,602	5,413,955	5,418,949	5,360,939
		教育研究経費	3,600,499	3,723,043	3,826,810	3,843,042	4,164,413
		管理経費	512,837	560,029	615,507	711,945	675,252
徴収不能額等		2,635	5,755	10,134	10,840	4,688	
	教育活動支出計	9,385,882	9,834,431	9,866,407	9,984,776	10,205,293	
教育活動収支差額			△226,186	△411,945	△694,528	△761,151	△582,176
教育活動外収支	収入の部 事業活動	受取利息・配当金	51,898	56,369	46,567	74,380	78,855
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	51,898	56,369	46,567	74,380	78,855
	支出の部 事業活動	借入金等利息	1,422	1,042	662	285	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1,422	1,042	662	285	0	
教育活動外収支差額			50,476	55,327	45,904	74,096	78,855
経常収支差額			△175,710	△249,713	△648,623	△687,055	△503,321
特別収支	収入の部 事業活動	資産売却差額	29,212	33,433	31,403	33,367	37,307
		その他の特別収入	63,207	55,558	31,850	12,993	11,958
		特別収入計	92,419	88,992	63,253	46,360	49,265
	支出の部 事業活動	資産処分差額	105,669	9,700	57,458	7,055	66,164
		その他の特別支出	128	3,845	18,268	1,697	306,455
		特別支出計	105,797	13,546	75,726	8,752	372,619
特別収支差額			△13,378	75,445	△12,473	37,608	△323,353
基本金組入前当年度収支差額			△189,088	△281,173	△661,096	△649,447	△826,674
基本金組入額合計			△265,988	△99,394	△19,410	△7,405	△887,463
当年度収支差額			△455,076	△380,567	△680,507	△656,852	△1,714,136
前年度繰越収支差額			△16,034,251	△16,042,244	△15,885,147	△14,806,325	△14,264,058
基本金取崩額			447,083	537,664	1,759,329	1,199,118	825,384
翌年度繰越収支差額			△16,042,244	△15,885,147	△14,806,324	△14,264,058	△15,152,810

(参考)

事業活動収入計	9,304,013	9,567,847	9,281,700	9,344,365	9,751,237
事業活動支出計	9,493,101	9,849,020	9,942,796	9,993,812	10,577,911

\* 端数処理の関係上、内訳と計は一致していない場合があります。

## ②財務比率の経年比較

事業活動収入で事業活動支出を賄っているかという経営分析指標である事業活動収支差額比率は、-7.1%でした。主な収入および支出の比率は以下のとおりです。

- 収入（対経常収入%）：学生生徒等納付金 63.5%、補助金 14.5%、付随事業収入 15.2%
- 支出（対経常収入%）：人件費 55.3%、教育研究経費 42.9%、管理経費 7.0%

△高い方がよい ▼低い方がよい 〜どちらともいえない

分類	比率名	算式	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-2.0	-2.9	-7.1	-7.0	-8.5
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	68.3	67.4	67.7	66.4	63.5
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.3	1.5	1.1	1.1	1.1
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	1.7	1.4	0.9	1.0	1.0
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	10.8	11.7	11.3	11.4	14.4
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	10.9	11.4	11.3	11.5	14.5
支出構成は 適切であるか	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	57.2	58.5	58.7	58.3	55.3
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	39.1	39.3	41.5	41.3	42.9
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.6	5.9	6.7	7.7	7.0
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-2.9	-1.0	-0.2	-0.1	-9.1
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	10.2	10.0	10.0	10.2	9.4
収支のバランス はとれているか	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	83.8	86.8	86.8	87.8	87.1
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	99.2	101.9	106.9	106.9	103.4
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-1.9	-3.8	-7.0	-7.4	-6.0

## (3)資金収支計算書関係

### ①資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度における法人全体の教育研究活動等諸活動に対する資金の収支を明らかにするものです。

2021年度から2025年度の主な事業として、2021年度に当別キャンパス空調設備更新工事及び医療技術学部棟改修工事、2022年度に歯科クリニック空冷チラー更新工事及び大学病院高圧幹線ケーブル更新工事、2023年度には歯学部保安電灯動力盤・分電盤更新工事及び大学病院防災アンプ更新工事、2024年度には総合図書館のチリングユニットの更新、2025年度には北広島キャンパス設計に着手しました。

収入面では、学生生徒等納付金収入は2026年度に授業料を見直し収入増を図ってまいります。補助金収入は私立大学等改革総合支援事業タイプ3を受給した他、私立大学経営改革総合事業に選定されました。一方、支出面では、人件費を削減してきており、教育研究経費支出においては教育研究の質的向上を維持しながらも支出の抑制に努めています。

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	6,291,719	6,385,964	6,240,242	6,172,647	6,157,887
手数料収入	84,561	80,538	75,659	77,990	71,431
寄付金収入	144,967	108,510	84,656	83,306	84,359
補助金収入	1,004,680	1,119,770	1,051,042	1,067,437	1,405,788
資産売却収入	29,189	33,384	185,219	230,704	1,193,674
付随事業・収益事業収入	1,458,438	1,369,568	1,430,392	1,491,942	1,478,054
受取利息・配当金収入	51,898	56,369	46,567	74,380	78,855
雑収入	171,194	375,960	299,122	324,278	419,142
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	726,924	683,875	655,572	669,650	629,423
その他の収入	675,811	354,109	572,102	468,752	8,468,297
資金収入調整勘定	△965,609	△1,226,735	△1,072,817	△1,072,518	△1,311,634
当年度資金収入合計	9,673,772	9,341,316	9,567,760	9,588,567	18,675,277
前年度繰越支払資金	7,792,727	7,797,417	7,534,934	7,466,389	7,565,518
収入の部合計	17,466,499	17,138,733	17,102,694	17,054,956	26,240,795
人件費支出	5,243,309	5,512,490	5,423,082	5,398,125	5,357,432
教育研究経費支出	2,703,254	2,790,106	2,901,802	2,896,524	3,283,485
管理経費支出	441,607	492,201	553,598	636,457	603,689
借入金等利息支出	1,422	1,042	662	285	0
借入金等返済支出	100,000	100,000	100,000	100,000	0
施設関係支出	122,252	38,061	38,690	22,550	4,197,348
設備関係支出	288,295	273,428	436,921	142,389	119,118
資産運用支出	479,851	495,981	153,898	197,350	5,256,270
その他の支出	712,443	495,817	674,489	768,937	801,404
資金支出調整勘定	△423,351	△595,331	△646,840	△673,179	△753,632
当年度資金支出合計	9,669,082	9,603,799	9,636,305	9,489,438	18,865,113
翌年度繰越支払資金	7,797,417	7,534,934	7,466,389	7,565,518	7,375,682
支出の部合計	17,466,499	17,138,733	17,102,694	17,054,956	26,240,795

\* 資金収入調整勘定は、期末未収入金（学納金や事業収入等の未収入額）、前期末前受金（新入生の入学金等）

\* 資金支出調整勘定は、期末未払金（経費・購入代金の未払金額）、前期末前払金（購入代金の前払金額）

\* 端数処理の関係上、内訳と計は一致していません場合があります。

## ②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

2025年度の教育活動による資金収支差額はマイナス3,036,515千円、施設設備等活動による資金収支差額は5,953,083千円、その他の活動による資金収支差額はマイナス3,106,405千円となり、翌年度繰越支払資金は、前年度から1億8,984千円減の7,375,682千円となりました。

## (教育活動による資金収支)

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金収入計	9,151,376	9,399,656	9,164,414	9,216,411	9,613,747
教育活動資金支出計	8,388,042	8,790,953	8,868,525	8,931,101	9,244,606
差引	763,334	608,702	295,889	285,310	369,141
調整勘定等	16,774	△75,660	77,203	△28,590	△3,405,656
教育活動資金収支差額	780,108	533,042	373,093	256,720	△3,036,515

## (施設整備等活動による資金収支)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
施設整備等活動資金収入計	33,245	73,150	200,940	230,832	7,198,347
施設整備等活動資金支出計	410,547	311,489	475,611	164,939	4,316,466
差引	△377,302	△238,339	△274,671	65,893	2,881,881
調整勘定等	41,019	△39,019	37,495	△15,821	3,171,203
施設整備等活動資金収支差額	△336,283	△277,358	△237,175	50,072	6,053,083

(その他の活動による資金収支)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
その他の活動資金収入計	216,204	146,051	132,672	163,661	2,128,082
その他の活動資金支出計	654,391	660,127	338,862	371,324	5,334,487
差引	△438,187	△514,075	△206,189	△207,663	△3,206,405
調整勘定等	△948	△4,089	1,726	0	0
その他の活動資金収支差額	△439,135	△518,165	△204,463	△207,663	△3,206,405

支払資金の増減額	4,690	△262,482	△68,545	99,129	△189,837
前年度繰越支払資金	7,792,727	7,797,416	7,534,934	7,466,389	7,565,518
翌年度繰越支払資金	7,797,417	7,534,934	7,466,389	7,565,518	7,375,682

\* 端数処理の関係上、内訳と計は一致していません。

③財務比率の経年比較

△高い方がよい ▼低い方がよい ~どちらともいえない

分類	比率名	算式	21	22	23	24	25
			年度	年度	年度	年度	年度
収支のバランスはとれているか	教育活動収支差額比率	△ $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-2.5	-4.4	-7.5	-8.1	-6.2

## 2. 財産目録の概要

I 資産総額	31,302,580,673 円
II 負債総額	3,702,253,039 円
III 正味財産	27,600,327,634 円

2026年3月31日現在

科目	内訳	金額 (円)
一 資産額		31,302,580,673
(一) 基本財産		
1 土地	当別キャンパス 130,220.28 m <sup>2</sup> 札幌あいの里キャンパス 17,831.07 m <sup>2</sup> 茨戸教育研修センター 1,155.00 m <sup>2</sup> 地域包括ケアセンター 10,745.24 m <sup>2</sup> 計 159,951.59 m <sup>2</sup>	358,830,528 952,084,555 9,996,000 424,436,980 1,745,348,063
2 建物	当別キャンパス 79,797.13 m <sup>2</sup> 札幌あいの里キャンパス 17,514.34 m <sup>2</sup> 茨戸教育研修センター 418.33 m <sup>2</sup> 地域包括ケアセンター 437.50 m <sup>2</sup> 計 98,167.30 m <sup>2</sup>	6,641,688,106 1,724,146,402 22,958,779 94,794,539 8,483,587,826
3 構築物		252,095,180
4 図書		2,837,823,889
5 教具・校具・備品	26,225 点	839,566,369
6 車両		5,122,179
7 建設仮勘定		998,690,000
(二) 運用財産		
1 現金・預金		7,375,681,597
2 積立金	学術研究奨励基金、有価証券	4,216,546,810
3 貯蔵品	医療用薬品、医療材料	28,839,671
4 電話加入権		5,529,579
5 ソフトウェア		135,811,276
6 施設利用権		871,200
7 未収入金	医療収入、退職金財団、補助金等	645,993,215
8 長期貸付金	奨学金	453,079,200
9 短期貸付金	学生援助資金	270,000
10 仮払金		6,091,220
11 前払金		70,405,919
12 長期前払金		238,180
13 出資金		5,000,000
14 借地権		3,194,989,300
15 敷金		1,000,000
二 負債額		3,702,253,039
1 固定負債		1,975,323,168
(1) 長期未払金		1,645,600
(2) 退職給与引当金		1,973,677,568
2 流動負債		1,726,929,871
(1) 未払金	経常経費	687,178,277
(2) 前受金	学生生徒等納付金、 施設設備利用料	627,836,025 1,587,401
(3) 預り金	税金等	107,916,826
(4) 賞与引当金	賞与引当金	302,411,342

### 3. 財務比率の推移

#### (1) その他

##### ①資産運用の状況

運用目的は、学校法人東日本学園の資金を安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって本学園の教育研究の発展に資することを目的とし、長期運用資金の運用は、国債、地方債、政府保証債、公社・公団債、事業債、金融債、外国債券、ETF、REIT、株式、転換社債、信託、預貯金により行い、長期的視点に立って安全かつ有利に対処するものとしています。前記の定める運用の対象のうち元本保証のないものについては、これらの合計額を長期運用資金合計額の20パーセント以下とする。また、短期運用資金の運用は、主として信託、預貯金等により、最も有利なものを対象とする。運用体制は理事長統括のもとで事務局長が実施しています。毎月末に運用状況について事務局長より理事長へ報告を行っています。2025(令和7)年度は、新キャンパス増設プロジェクトの資金計画に基づき、保有する有価証券と預金の解約・払出を行いました。一時的な資金余剰時には、短期間の預金及び債券での運用を行いました。

種類	数量	B/S 価額	時価	計上科目
債券	39,998,000 口	4,018,997,051 円	3,919,054,573 円	有価証券
株式	0 口	0 円	0 円	
投資信託	39,924,907 口	97,549,759 円	89,914,892 円	有価証券
その他	-	0 円	0 円	
計	79,922,907 口	4,116,546,810 円	4,008,969,465 円	

##### ②借入金の状況

借入金	借入残高	返済期限	担保等
合計	0 円		

##### ③学校債の状況

学校債はありません。

##### ④寄付金の状況

本年度の寄付金は、以下のとおりです。

寄付金の種類	金額
一般寄付金	1,176,000 円
特別寄付金	83,183,000 円
現物寄付金	18,412,460 円
合計	102,771,460 円

##### ⑤補助金の状況

本年度の補助金は、以下のとおりです。

補助金の種類	金額
国庫補助金	1,387,210,000 円
うち、経常費補助金	897,496,000 円
修学支援事業補助金	458,720,800 円
その他	30,993,200 円
地方公共団体補助金	15,662,072 円
うち、修学支援事業補助金	6,916,900 円
専修学校等管理運営事業	3,439,500 円
その他	5,305,672 円
合計	1,402,872,072 円

##### ⑥収益事業の状況

収益事業はありません。

## 4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

### (1) 経営状況の分析、経営上の成果と課題

本学が永続的に発展するためには、強固な財務体制を構築する必要がありますが、経営状況の分析で重要となる指標である「事業活動収支差額比率」については、2020年度に5年ぶりにプラスに転換したものの、2021年度からはマイナスが継続しています。事業活動収支における経常的な収支バランスを表す指標の「経常収支差額比率」においてもマイナスが続いています。

収入面においては、補助金収入が増加しました。なお、医療収入をはじめとする付随事業・収益事業収入においては重点的な収支改善の取り組みを行っておりますが、2025年度は減少したため、収支改善への取り組みを引き続き行ってまいります。

支出面においては、北広島キャンパスの設計費用、借地権の施設関係費支出が発生いたしました。日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」においてはB3のイエローゾーンの予備的段階の状態が続いているため、引き続き正常化に向けて取り組んでいきます。

### (2) 今後の方針・対応方策

2025年3月に策定した「新中期計画」では、9つの重点課題を掲げており、それぞれの重点課題には目標を設定しております。これらの目標を達成するためにも財政基盤の安定化を図りながら、教学面では効果的な投資を行うことで、教育の質を維持・向上していきます。さらに、財政面においては、寄付金や補助金の他にも外部資金の獲得に向けて体制を強化することで、学生生徒等納付金収入以外の収入源を積極的に開拓していきます。また、18歳人口の減少等により学生生徒等納付金収入の確保が厳しくなることが予想できるため、2つの医療機関における医療収入の増加に向けた戦略及び効率的な運営を検討しつつ、収支改善に向けた取り組みを検討・実施することで、学園全体における財政基盤の安定化を図っていきます。

## IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

### (1) 関係する決議の概要

理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「内部統制システム整備の基本方針」を第341回理事会（令和7年3月19日）において、決定しています。

### (2) 体制整備及び運用状況の概要

#### ①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・寄附行為並びに「文書取扱規程」及び「文書保存規程」に基づき、理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報について、作成、保存・管理を行っています。

#### ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理に係る対応を明確化するため、「リスク管理規程」（新規制定を第340回理事会（令和7年3月19日）において、学環開設に伴う一部改正を第352回理事会（令和8年3月19日）において決定）を定め、当該規程に基づき管理を行っています。

・「個人情報の保護に関する規程」（個人情報の保護に関する法律に則した内容への一部改正を第373回常任理事会（令和7年5月19日）において決定）に基づき、個人情報の保護と適切な管理を図っています。

・事業活動に関するリスクについて、職務執行部署が自律的に管理することを基本とし、経営企画部が統括管理を行い、また、監査室は重要リスクが漏れなく適切に管理されているか適宜監査し理事長・監事に報告する体制をとっています。

・災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等を「保安管理規程」（学環開設に伴う一部改正を第383回常任理事会（令和8年3月9日）において決定）、「北海道医療大学当

別キャンパス防災管理規程」(学環開設に伴う一部改正を令和7年度第11回評議会(令和8年3月5日)において決定)及び「北海道医療大学札幌あいの里キャンパス防災管理規程」に定めています。また、年2回の防災訓練を実施しました。

- ・研究活動に関し、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、「北海道医療大学における研究活動の不正行為及び研究費等の不正使用防止に関する規程」(学環開設に伴う一部改正を令和7年度第11回評議会(令和8年3月5日)において決定)及び「北海道医療大学利益相反管理規程」(学環開設に伴う一部改正を令和7年度第11回評議会(令和8年3月5日)において決定)に基づき管理を推進しています。

#### ③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・寄附行為並びに「理事会業務委任規則」及び「事務決裁規程」に基づき、常任理事会並びに業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っています。
- ・理事長の下に監査室を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査しており、令和7年度は4回実施しました。

#### ④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- ・理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学校法人東日本学園コンプライアンス推進に関する規程」に基づき、コンプライアンスの推進を図っています。
- ・本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図ることとしています。
- ・本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進し、また、通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わないよう適切な運営を図っています。
- ・監査室は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事長及び監事に報告し、理事長及び監事は、当該監査結果を踏まえ、必要に応じ理事会に報告し、所要の改善を図る体制を整えており、令和7年度は4件の監査を実施し、理事会への報告が必要な事案はありませんでした。

#### ⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・監事監査は「学校法人東日本学園監事監査規程」に基づき実施する体制とし、令和7年度は3回の監査を実施しました。
- ・監事の職務の補助として、監査室職員がその職務にあたり、また、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重するものとし、効率的、実効的に行われる体制を確保しています。